

〒
和歌山県有田郡有田川町
大字

6有田川町-福祉第 号
年 月 日

和歌山県
有田郡有田川町長
中山 正隆



※この通知書は、黒色の電子公印を使用しています。

有田川町物価高騰対応重点支援給付金
(令和6年度住民税非課税世帯への給付)支給要件確認書

令和6年度の住民税の課税状況に基づき、本給付金の支給対象者に該当となったため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、令和7年5月30日までに、この確認書を返送して下さい。

支給方法	口座振込
支給日	確認書を受理した日の翌月末(予定)
支給口座	
支給額	30,000円

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄(以下の項目を確認し、確認後にチェック欄(□)にレを入れてください)

<input type="checkbox"/> ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の税上の扶養を受けている世帯ではありません。
<input type="checkbox"/> ② 世帯の中に、税申告が未申告である者はいません。
<input type="checkbox"/> ③ 他の自治体で本給付金の給付を受けていません。

※①、②、③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※令和7年5月30日までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり有田川町が定める期限までに必要な修正が行われない場合、有田川町は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄にレをご記入ください。【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名		確認日	令和	年	月	日	日中連絡がつく電話番号	
代理人氏名		確認日	令和	年	月	日	日中連絡がつく電話番号	

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、裏面の欄に記入して下さい。

表面口座に代えて(又は表面の口座欄が空欄の場合)、
 下記の口座への振込を希望します。(通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座を記入しないでください)

【受取口座記入欄】 下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 8.ゆうちょ 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

(注) ゆうちょ銀行の場合は、記号番号ではなく、見開きページ下部に記載の支店名及び口座番号を記入して下さい。

(注) 通帳添付の際は、表紙ではなく見開きページの写しをお願いします。

(注) 金融機関で口座が作れない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、有田川町重点支援給付金コールセンター(0120-770-833)までお問い合わせください。

代理人が確認(受給)する場合は、下記の代理確認(受給)に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 給付金の (確認・請求 受給 確認・請求及び受給) を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名	署名(又は記名押印) 

振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳等の写し)
裏面【受取口座記入欄】への振込を希望される場合のみ、口座の確認書類を提出して下さい。
※表面に記載の口座への振込を希望される場合は不要

本人(代理人)確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、保険証、資格確認書、障害者手帳等の写し(いずれか1つ)
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付